

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	嗟峨美術大学
設置者名	学校法人 大覚寺学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
芸術学部	造形学科	夜・通信	16	48	36	100	15	
	デザイン学科	夜・通信			126	190	15	
		夜・通信						
		夜・通信						
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

WEB シラバスのシラバス検索より、キーワードに「社会における実務経験」と入力して検索。

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	嗟峨美術大学
設置者名	学校法人 大覚寺学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<a href="https://www.kyoto-saga.ac.jp/about/info/#column09">https://www.kyoto-saga.ac.jp/about/info/#column09</a>
---

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	宗教法人役員	令和7年6月10日～ 選任後2年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会終結の時まで	教学担当
非常勤	弁護士	令和7年6月10日～ 選任後2年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会終結の時まで	法務担当

(備考) 学外者である理事は、合計で4名である。

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	嵯峨美術大学
設置者名	学校法人 大覚寺学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>授業計画(シラバス)は、科目担当者が授業概要のほか、到達目標、評価基準の方法等を、事前レクチャーに基づき作成。作成されたシラバスは第三者(教務委員)が確認、精査することで適正化を図る。</p> <p><b>【シラバス作成・公開時期】</b>  シラバス作成時期：前年度11月～2月頃  第三者精査機関：前年度3月初旬～3月下旬  シラバス公開時期：3月下旬(履修登録前)</p>	
授業計画書の公表方法	Webシラバスにより公表：下記URL「シラバス検索」より <a href="https://www.kyoto-saga.ac.jp/campus_life/class/">https://www.kyoto-saga.ac.jp/campus_life/class/</a>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
<p>シラバスに記載されている評価方法・評価配分に沿って評価を行う旨を教員に周知徹底。また、成績異議申し立てが発生した場合、評価基準に沿った評価であるか否かを、第三者(教務委員)が確認することで、評価の適正化を図る。</p> <p>単位認定の成績付与方法、履修認定(履修条件・履修制限)に関しては、履修ガイダンス時に全学生に配付する「学生便覧」に記載して公表。</p>	
<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>	
(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)	
<p>学生ポータルで個人のGPAを確認することができ、学生ポータル掲示板にて学科・学年別の通算GPA分布図を公開することで、自身がどの位置にあるかの確認を促す。また、GPA値が極端に低い学生に関しては、成績不振注意あるいは退学勧告の就学指導措置を行う。GPAの設定基準はWebで公開している履修規程に記載、GPAの計算式は、全学生に配付する学生便覧に記載して公表。</p> <p><b>【GPA算出方法】</b> (成績評価(GP):「秀」4点、「優」3点、「良」2点、「可」1点)</p> <p>・年度GPA  (当該年度の「秀」単位数×4点+「優」単位数×3点+「良」単位数×2点+「可」単位数×1点)÷当該年度の総履修登録単位数</p> <p>・通算GPA  (全期間の「秀」単位数×4点+「優」単位数×3点+「良」単位数×2点+「可」単位数×1点)÷全期間の総履修登録単位数</p>	
客観的な指標の算出方法の公表方法	履修登録ガイダンス時に配付する学生便覧に記載することで公表とする。一般の方も、本学にて学生便覧の閲覧が可能(教務グループにて、指定の申請用紙に閲覧希望箇所を記入、提出後、PDFデータを印刷し配付する。)
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>	

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

学位授与方針(DP)をWeb及び学生便覧にて公表。学位授与の条件である卒業要件は、全学生に配付する学生便覧にて公表。併せて、シラバスにDPとの関連性を明記することで、学修成果、卒業認定、学位授与の関連性の明確化を図る。卒業の認定に関しては、各科目の成績評価、必須要件、修得単位数を基幹システムで算出後、複数名の目視チェック、その結果を担当教員に確認の上、教務委員会、教授会で審議し学位授与を決定する。

卒業の認定に関する  
方針の公表方法

[https://www.kyoto-saga.ac.jp/pdf/about/info/about\\_info\\_diploma\\_policy.pdf](https://www.kyoto-saga.ac.jp/pdf/about/info/about_info_diploma_policy.pdf)

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	嵯峨美術大学
設置者名	学校法人 大覚寺学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	<a href="https://www.kyoto-saga.ac.jp/about/info/#column03">https://www.kyoto-saga.ac.jp/about/info/#column03</a>
収支計算書又は損益計算書	<a href="https://www.kyoto-saga.ac.jp/about/info/#column03">https://www.kyoto-saga.ac.jp/about/info/#column03</a>
財産目録	<a href="https://www.kyoto-saga.ac.jp/about/info/#column03">https://www.kyoto-saga.ac.jp/about/info/#column03</a>
事業報告書	<a href="https://www.kyoto-saga.ac.jp/about/info/#column03">https://www.kyoto-saga.ac.jp/about/info/#column03</a>
監事による監査報告(書)	<a href="https://www.kyoto-saga.ac.jp/about/info/#column03">https://www.kyoto-saga.ac.jp/about/info/#column03</a>

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称: )	対象年度: )
公表方法:	
中長期計画(名称: )	対象年度: )
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: <a href="https://www.kyoto-saga.ac.jp/about/evaluate/#column01">https://www.kyoto-saga.ac.jp/about/evaluate/#column01</a>
---

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:
-------

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 芸術学部
教育研究上の目的（公表方法： <a href="https://www.kyoto-saga.ac.jp/wp-content/uploads/about_info_art_design_mokuhyo.pdf">https://www.kyoto-saga.ac.jp/wp-content/uploads/about_info_art_design_mokuhyo.pdf</a> ）
<p>（概要）</p> <p>実習・演習・講義を基幹とした芸術教育を通じて、学生の個性を尊重し、創造的で感性豊かな表現者、文化デザイナーを養成する。また、芸術文化領域での伝統と革新の融合をはかり、確実な社会貢献を果たせるよう、基礎・基本教育の充実と同時に、総合的で学際的な教育研究を推進し、社会の要請に柔軟に対応できる幅広い視野と専門性を持つ人材を育成する。</p>
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法： <a href="https://www.kyoto-saga.ac.jp/pdf/about/info/about_info_diploma_policy.pdf">https://www.kyoto-saga.ac.jp/pdf/about/info/about_info_diploma_policy.pdf</a> ）
<p>（概要）</p> <p>本学部の履修規程に定められた卒業必要単位を取得した者には、以下に示す能力を身につけたものと認定し、学士（芸術学）の学位を授与する</p> <p>〈芸術を通じた創造力〉</p> <p>A-1 本源的な生命の力を感じつつ、主体的に制作活動に取り組むとともに、他者と共鳴し合う場を創ることができる。</p> <p>A-2 芸術活動を通じて真理を探究しつつ、社会に向けて情報発信することができる。</p> <p>〈論理的・批判的思考力〉</p> <p>B-1 他者との考え方や文化の相違を受け入れた上で、課題解決型の対話をおこなうことができる。</p> <p>B-2 諸情報からの確に論点を構築し、議論や解決策を組み立てることができる。</p> <p>B-3 社会事象を構成する様々な要因を的確にとらえ、健全な批判力をはたかせることができる。</p> <p>〈知識・技能〉</p> <p>C-1 日本および世界各地の過去から現在に至る芸術文化の諸相を理解し、説明することができる。</p> <p>C-2 芸術作品の制作に必要な知識と技能を身につけ、実制作に応用することができる。</p>
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法： <a href="https://www.kyoto-saga.ac.jp/pdf/about/info/about_info_curriculum_policy.pdf">https://www.kyoto-saga.ac.jp/pdf/about/info/about_info_curriculum_policy.pdf</a> ）
<p>（概要）</p> <p>1. 「芸術の力」の探究</p> <p>素材や技法を前にして潜在する可能性を見出す驚き、創造の根源に存する生命からの発揚力、目の前の活動に自らを賭け、没入することで引き出される創作意欲と能力、相互の発信と実際行動を通じて開かれたコミュニティーを構築する能力の養成を通じて、自らの思考力を高めて自律的に人間の本来持つ創造性を探究するためのカリキュラムを編成する。</p> <p>2. 教養教育と専門教育のバランスと思考力育成</p> <p>広義の芸術学と教養教育（リベラル・アーツ）とが普遍的な学知を探究する学問であるという特徴を共有するとの認識に立ち、教養教育と専門教育の両面において思考力育成を重視した教育体制を整備する。</p> <p>3. キャリア教育の位置づけ</p> <p>多岐にわたる学生の進路に応じ、広く就業力、学士力と呼ばれる汎用的能力や自己有用感</p>

や生涯学習への意欲等の学生の情意面の充実に力を入れた指導を行う。また、広く世界の社会事象、文化事象に批判力を向けた上で、活動成果を情報発信する情報リテラシー教育においても科目群の充実を図る。

#### 4. 地域連携教育の充実

本学の立地する京都、嵯峨の豊かな歴史的、文化的資産から美意識やデザインの本質を理論的に学びつつ、地域からデザイン・モチーフや研究テーマを発掘し、地域性を超えた普遍的価値の創造をめざす地域連携教育を展開する。

#### 5. 学生による主体的な学習構築を可能とする柔軟な履修制度

従来特定専門領域に閉じられていた学びのうち、他領域の学生との共有が可能な学びを「オープン演習」という選択科目枠で提供することで、学生が単一の専門領域に視野を限定せず、履修プランを自律的に構築できる柔軟性あるカリキュラム制度を運用する。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：[https://www.kyoto-saga.ac.jp/examinee/summary/admission\\_policy/#art](https://www.kyoto-saga.ac.jp/examinee/summary/admission_policy/#art)）

#### （概要）

嵯峨美術大学は、芸術の可能性を熱意をもって探究する、広い視野と強い思考力を持った人材の育成に取り組んでいる。そのために以下の項目を目指そうとする意思、および必要な知識・技能を備えた人材を求める。

#### 芸術を通じた創造力

他者と協力し合いながら社会活動を営むことができる。

芸術活動を通じて社会への参加意識を持っている。

#### 論理的思考力

他者の意見を聞き、自分の考えを他者に分かりやすく伝えることができる。

問題を解決するために他者と協力することができる。

自分の考えを文章や言葉で適切に表現できる。

#### 知識・技能

現代社会を生きるための基本的知識（高等学校の科目レベル）を身につけている。

作品制作に関わる基本的知識および技能（高等学校の科目レベル）を身につけている。

## ②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://www.kyoto-saga.ac.jp/about/campus/dept/>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	1人	—					1人
	—	15人	9人	6人	人	人	30人
	—	人	人	人	人	人	人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長			学長・副学長以外の教員				計
人			173人				173人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法： <a href="https://www.kyoto-saga.ac.jp/about/teachers/">https://www.kyoto-saga.ac.jp/about/teachers/</a>					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
芸術学部	180人	203人	113%	605人	703人	116%	10人	23人
	人	人	%	人	人	%	人	人
合計	180人	203人	113%	605人	703人	116%	10人	23人
(備考)								

b. 卒業生数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業生数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
芸術学部	155人 (100%)	3人 (2%)	112人 (72%)	40人 (26%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	155人 (100%)	3人 (2%)	112人 (72%)	40人 (26%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)
	人 (100%)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)
合計	人 (100%)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

<p>(概要)</p> <p>単位認定の方針・GPAの算定について 履修ガイダンス時に全学生に配付する「学生便覧」に記載して公表 ディプロマポリシー <a href="https://www.kyoto-saga.ac.jp/pdf/about/info/about_info_diploma_policy.pdf">https://www.kyoto-saga.ac.jp/pdf/about/info/about_info_diploma_policy.pdf</a></p>
--

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)				
学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
芸術学部	造形学科	124 単位	有・無	単位
	デザイン学科	124 単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
GPAの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法： <a href="https://www.kyoto-saga.ac.jp/about/campus/campus_map/">https://www.kyoto-saga.ac.jp/about/campus/campus_map/</a>
---

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
芸術学部	造形学科	1,250,000 円	200,000 円	300,000 円	
	デザイン 学科	1,250,000 円	200,000 円	300,000 円	
大学院	芸術研究 科	850,000 円	200,000 円	300,000 円	
		円	円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 経済的理由で修学が困難な学生に対して、嵯峨美術大学奨学金（給付型）、嵯峨美術短期大学奨学金（給付型）、ワークスタディ奨学金（給付型）の制度を設けている。 また、何らかの障害や持病を抱えた学生も安心して学業に励めるよう「学修支援」の制度を入学手続きの段階から保護者・学生本人に向けて周知し、希望者それぞれに応じた支援計画を立て事務局・教員間で連携を取りながらサポートにあたっている。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) 専任教員と事務職員で構成する学生支援委員会を設置し、就職・進学に関する支援の内容や方法等について協議し、情報共有を図りつつ教職協働による支援を行っている。 正課におけるキャリア支援は、主に3年次生を対象とし「キャリアデザイン演習」「キャリア実践演習」「インターンシップ研修」の開講により支援している。 正課外では、各年次に応じた内容でキャリアガイダンスやキャリア関連イベントを開催している。また、事務職員やキャリアコンサルタントによる進路相談、履歴書・エントリーシート添削、面接練習等の個別支援を実施している。加えて、新卒応援ハローワークの出張相談日を設ける等、支援体制の強化に努めている。 コロナ禍以降、企業のオンライン選考が増加傾向に対応するため、学内にオンライン就活専用ボックスを設置した他、教室や端末を貸し出す等の対応を行っている。 障害等を理由に学修支援を受けている学生については、上記の支援に加え、障害者雇用枠での就職希望の有無を面談で確認し、希望者には随時情報提供を行っている。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) カウンセラーによる対面式のメンタルサポートをはじめ、電話やメールによる相談や全国100カ所のカウンセリング施設での面談カウンセリングを行える体制を整えている。また毎月校医による健康相談や、常設の保健室では、ケガ、体調不良、健康相談に応じている。その他、初年次学生支援体制（担任制）を整え、任意の面談体制を整えている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法 : <a href="https://www.kyoto-saga.ac.jp/about/info/">https://www.kyoto-saga.ac.jp/about/info/</a>
--

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F126310107680
学校名 (〇〇大学 等)	嵯峨美術大学
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人大覚寺学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		117人（ ）人	114人（ ）人	-
内 訳	第Ⅰ区分	70人	72人	
	（うち多子世帯）			
	第Ⅱ区分	29人	28人	
	（うち多子世帯）			
	第Ⅲ区分	-	-	
	（うち多子世帯）			
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	-	-	
区分外（多子世帯）	0人	0人		
家計急変による 支援対象者（年間）				-
合計（年間）				130人（ ）人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	—	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単 位時間数が廃止の基準に該当)	—	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意 欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	—	人	人
計	—	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2 年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	—	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が警告の基準に該当)	—	人	人
GPA等が下位4分の1	—	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	—	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。